

④申請方法

- **申請先** 「臨時福祉給付金」 → 住民福祉課社会福祉係
「子育て世帯臨時特例給付金・愛知県子育て支援減税手当」 → 子育て支援課子育て支援係
平成26年1月1日時点で住民票が阿久比町にある方が対象です。
- **申請期間** 「臨時福祉給付金」 平成26年7月1日(火)～10月31日(金)
「子育て世帯臨時特例給付金・愛知県子育て支援減税手当」 平成26年6月2日(月)～9月30日(火)

- **提出書類 申請書** (対象者と思われる方には、関係書類を郵送しますが、郵送されない方でも対象となる(平成26年度市町村民税(均等割)が課税されていない、課税されている者の扶養親族等でない)方は、申請をお願いします。申請書は、担当窓口でお渡しします。)

本人確認書類(添付書類)

住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写しなど

※印鑑も必要です。

指定した口座が確認できる書類(添付書類)

金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写しなど

「子育て世帯臨時特例給付金・愛知県子育て支援減税手当」: 児童手当の受取口座を指定する場合は、これらの確認書類は不要です。

加算関係確認書類

年金額改定通知書の写し、通知書が送付されない方は証書の写しが必要です。

⑤給付金の受取方法

- 申請書に記載した**指定口座に入金**されます。
※金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

⑥ご注意

- 原則として、**申請期間外の申請**や平成26年1月1日時点で阿久比町に**住民票がない方の申請**は受け付けられませんのでご注意ください。
※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない方については、平成26年1月2日以降であっても阿久比町で住民票の手続きを行えば申請を行うことができます。
※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに阿久比町にお住まいの方については、阿久比町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

問い合わせ先

●申請方法に関するお問い合わせ

阿久比町役場 ☎(48)1111

【臨時福祉給付金】

→ 住民福祉課社会福祉係 (内306・346)

【子育て世帯臨時特例給付金・愛知県子育て支援減税手当】は

→ 子育て支援課子育て支援係 (内301・226)

●制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル: ☎0570(037)192

愛知県 子育て支援減税手当コールセンター: ☎052(954)6248



「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置)や「子育て世帯臨時特例給付金」などの**“振り込め詐欺”**や**“個人情報”の詐取”**にご注意ください。

市町村や厚生労働省(の職員)などがATMの操作をお願いすることや、給付のために手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。不審な電話などがあった場合は、市町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))に御連絡ください。

